

第31回定期総会記念講演

ひとり親家庭の現状と支援状況

「見えない貧困」「構造的な貧困」
根本的な解決に向けて、私たちが
今、できることは何か



講師の山本倫子氏



医療と福祉を考える長崎懇談会の第31回定期総会が2021年11月25日にオンライン形式にて開催されました。今回は記念講演として、県内のひとり親家庭の現状と支援について、一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき事務局長の山本倫子さんが講演し、36名が視聴しました。その講演の概要をご紹介します。

医療と福祉

◆発行◆
医療と福祉を考える
長崎懇談会
◆連絡先◆
長崎市恵美須町2-3
長崎県保険医協会
TEL095-825-3829
FAX095-825-3893

はじめに 私たちの活動紹介

ひとり親家庭福祉会ながさきは、戦争未亡人を支援するために設立した団体で、実質70年活動をしていきます。運営費など行政から1円ももらわずに寄付や事業入札を行い、支援業務を行っています。職員は50名ほどですが、ほとんどがひとり親家庭のかたです。私たちは自宅に伺って食事を作ったり、子どもさんのお世話をしたり、様々な相談業務を行っています。そんな中で、一人でお弁当を食べている子どもさん、冷蔵庫に何もない等さまさまな家庭をみてきて何かできることはないかと考え、20

子ども食堂ながさきについて

16年「子ども食堂ながさき」を開所しました。子ども食堂ながさきは、食事の提供だけではなく、食・学び・相談の3つの柱を持った総合的な居場所でもあります。提供している食事はラコップなど企業や農家などから提供いただいたお野菜やフードロス食材を利用しています。毎週木曜日18時から21時まで、会場の山里ふれあいセンターに大体30人くらいの子どものさん、親御さんが来られます。通常の子ども食堂ではカレーやは



シチューが多いのですが、ここではご飯、お味噌汁、おかずそして副菜を用意しています。フライパンのおかずを直接箸で食べたり、ひとつのお弁当を買ってきてみんなで分けて食べるなど食が豊かではない家庭も多いため、ここではご飯の置き方、箸の使い方など教える場もあります。また、誕生日にホールケーキを食べたことがない子どもも多かったのです。誕生日にはケーキを作るようになりました。

主な記事

- 第31回定期総会記念講演 概要報告……………1～4面
- 会員紹介……………5面
- リレー投稿「就業支援で居場所づくり」合同会社楽々工房 管理者・サービス管理責任者 田中弘法……………6面

改訂版
医療と福祉のてびき
4月発行に向けて編集中
詳細が決まり次第、医福懇ホーム
ページでご案内します。

大学生のボランティアによる学習支援もしていますが、親の学びの機会も用意していません。親御さんの中には、中卒で識字が困難なため、行政や学校からのプリントが理解しづらい、というかたもいます。履歴書、職務経歴書の書き方なども相談を受けています。

相対的貧困と絶対的貧困

貧困には絶対的貧困と相対的貧困という2つの定義があります。絶対的貧困は生きるために必要な衣食住が満ち足りない状況（発展途上国における飢餓状態など）です。今の日本は相対的貧困で、例えばランドセルが買えない等ほとんどの人が受容できる普通の生活



を得ることができない状態を指します。貧困が子どもに及ぼす影響としては大人になるための発達段階でいろいろな機会が奪われ、他人と比較して自分の置かれている現状が鮮明になり、劣等感、絶望感、諦めを抱くようになることです。

貧困は心のゆとりを奪い、親の養育能力も落ち、それが虐待、ネグレストにつながります。親御さんが周囲に知られにくいと支援を拒否する場合があります。

目に見えない貧困 長崎県の調査から

アメリカの研究で「子どもの時から貧困だった子どもは、学齢期に貧困になった子どもよりも成人後に貧困状態に陥るリスクが高い」という報告があります。生活保護も、いわゆる「ゴミ屋敷」

もそうです。が、連鎖していきます。見かけだけではその家がゴミ屋敷かどうかはわかりません。困難な状況なのに本人に支援が届きづらいのです。



を切り崩している、借金をしているなどが約6割でした。ガス、水道が止まった、病院への受診ができなかったという声もあがっています。

約15%が相談できる人が「いない」

ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを知らないという家庭も多く、実はこれまで、本当に困っているかたが自ら助けを求められることは殆どありませんでした。ただ、コロナ禍でより逼迫した事態となったため、最近は自ら連絡されるかたも多くなりました。

フードロスを貧困世帯へ

長崎にも医療、福祉、法律等専門機関が連携している団体が多数あるのに、なかなかそこまでたどり着けない、だったら

その入り口をつくろうと2019年10月に「フードバンクシステムによる、ひとり親家庭生活困窮世帯への「宅（食）所」「健康」「相談」総合支援事業」（つなぐBANK）を独自でたちあげました。これはフードロスを

長崎市内の児童扶養手当の対象世帯は現在4400世帯ですが、手当申請書類に私たちのチラシも一緒に入れさせてもらっています。明るいデザイン、メリットをわかりやすく伝える工夫をしており、時間の余裕がなにかたでも、簡単な操作で申し込めるようになっています。また支援品の受け取りの際には、医療など専門的な相談もできることもお伝えしています。4400世



帯にチラシを配布し、年に1回申し込みを受け、そこから150世帯を抽出し、その1年間で、1回あたり15kgの物資を支援、抽除外のかたでも5kgから10kgの支援をしています。今ちょうど第3期の申し込み中で、4400世帯中800世帯以上の申し込みを受けています。

つなぐBANKの倉庫は3カ所あり、3つとも食料でいっぱいです。長崎県内で唯一、全国フードバンク推進協議会に加盟しており、グリコ、明治、カルビーなどいろいろな企業から食品が届いています。

食材はとりにきてもいい

多くの支援団体では、食材を支援団体ご家庭に届けていますが、当会では利用者に取りにきてもらい、そして相談活動

をしているのも全国で私たちだけです。

支援世帯に一軒一軒配達するとガソリン代、人件費がかかります。私たちは継続することに意味があると考えています。

「生活困窮で食材を取りに来る」ことはマイナスイメージで受けとめられたものかもしれませんが、私たちは声掛けやおしゃべりで明るい雰囲気を出迎えるようにしています。実際、「すみません。ありがとうございます。今月も来ました」と言ってくれたかたが多いです。

また、一緒に連れてきた子どもさんやお手玉や、紙芝居のプレゼントなど楽しめる居場所づくりを心がけています。

フードバンク以外にもグッズバンクも実施しています。ご家庭にある未使用の鉛筆、消しゴム、ボールペンなど1本から

受け付けています。1本1本が集まれば何百本にもなります。集まった文具類の中から子ども達にどれがいい？と選んでもらっています。貧困世帯

では選ぶということがなかなかできないので、子ども達も選んで買う経験が少ないのです。子



ども達は目を輝かせながら蛍光ペンや鉛筆のキャップ、付箋を本当に15分、20分かけて選んで帰ります。

参加者からの感想(抜粋)

- ・食事の問題、進学の問題、社会的孤立や選択肢の狭さからあきらめていることなど問題が多岐に渡り貧困への支援は一方向からだけでは足りないと感じました。
- ・必要な家庭に必要な支援が行き渡るよう、私たちも学んだり、子どもたちが出すサインをしっかり受け止めたいです。
- ・胸がしめつけられる思いです。独自に活動を行っていらっしゃるからこそ、柔軟で多方面とも連携した支援に繋がっており、本当に大事な活動だと思いました。
- ・「見かけではわからない」からコロナに灸り出されるように「助けて」と言わざるを得ない状況、これから本当に大切な時期に入ることを実感致しました。
- ・真の支援の在り方を考えさせられました。
- ・今日の講演の内容を教員の夫に話をしたら興味深く話を聞いてくれました。困難な状況のお子さんがいたら、山本さんの活動を知らせて欲しいと伝えました。
- ・活動に共感し、行動を起こさなくてはと思いました。
- ・貧困が元で子どもたちに起きている日常生活の問題、長崎でも事件やトラブルが起きている事を実感しました。歯科医師として出来ることを考えたいと思います。
- ・今まで現状をどれだけ知らなかったかという事に気付かされました。
- ・ひとり親家庭に対する自身の誤解、偏見、差別意識を気づかされる機会になり、反省させられました。
- ・貧困の連鎖の怖さを感じました。認知症傾向の高齢の両親と住む、半引きこもりの青年の支援に関わったことがありましたが、ご両親だけを見ていると、家庭でのゴミ屋敷の悲惨さはなかなか見えてこず、本人も自覚がないので、支援の必要性を感じていないようでした。本人が支援の必要性を感じない、支援の可能性を知らないことが問題だと感じます。
- ・民生委員児童委員活動に繋がるお話を勉強になりました。



妊娠SOSとヤングケアラーの相談窓口

2020年より、長崎県にんしんSOS相談窓口をたちあげました。産みたいが育てられない、妊娠したかもしれない、保険証がない等の相談がよくあります。

21年11月にはヤングケアラーの相談窓口も独自事業で開設しました。皆さんも「ヤングケアラー」という言葉を最近よく聞かれると思います。例えば姉妹の面倒をみるなどはどの家庭でもあることですし、決して悪いことではありません。法令上の定義はありませんが、本来大人の役割とされる家族の世話を日常的に負担せざるを得ない子どもを指すと言われています。



支援している子どもにもヤングケアラーが多くいます。介護で自分の時間が取れない、クラブ活動ができない状況にあるといった子ども達と関わっているかたがいらつしゃったら私たちに相談いただければと思います。

終わりに 皆さんにお願いしたいこと

もしあなたやお知り合いの方が相談を受けられたほうがいいのかとわからない場合は、ぜひ私たちに相談してください。相談はメールでもLINEでも、自宅に訪問することもできます。

行政からの相談で「この家庭に支援に入って欲しいけれど、うちから聞いたと言わないで欲しい」というケースもあります。そういう時は、そ

のかたの自宅近くにうちのチラシ、パンフを配布するなどして、臨機応変に対応しています。

貧困の連鎖を防ぐには、日頃子どもの様子を把握している学校の先生や病院の医療関係者に、貧困が子どもに与える影響の大きさについて理解を深め、意識を高めていただくことが本当に大切です。

子どもが発しているサインを見逃さないこと、子どものサインを受けとめ、たくさんの大人で見守っていただきたいと思っています。



第31回定期総会 8人の世話人を選出

「医療と福祉を考える長崎懇談会」の第31回定期総会が11月25日、記念講演終了後に開催されました。

総会議事では、本田孝也代表世話人が地域医療についての学習懇談会や、『医療と福祉のてびき』の普及など1年間の活動報告を行い、新年度の活動計画（①学習懇談会・講演会などの開催②会報「医療と福祉」の発行③改訂版『医療と福祉のてびき』普及と発行④その他）を説明しました。次に決算報告と新年度予算案、役員体制が提案され、全て承認されました。役員では、本田孝也代表世話人をはじめとする8人の世話人が選出されました。



本田代表世話人

◇代表世話人

本田 孝也（長崎県保険医協会会長、医療法人社団三和会本田内科医院院長）

◇世話人

- (新) 井上 正勝（グループホームききょう管理者）
- 柿田富美枝（一財長崎原爆被災者協議会事務局長）
- 下村千枝子（長崎リハビリテーション病院 医師）
- 中尾勘一郎（医療法人ホーム・ホスピス中尾クリニック理事長・院長）
- 原崎 健司（生活協同組合ララコープ組合員活動部統括マネージャー）
- 福田多恵子（介護老人保健施設うぐいすの丘相談室長）
- 吉田 睦（新日本婦人の会長崎県本部常任委員）
- 米満恭一郎（真珠園療養所精神保健福祉士）

※任期途中でも随時世話人を補充していきます。

会員紹介

一般社団法人是真会
長崎リハビリテーション病院

長崎県長崎市銀屋町4-11
Tel: 095-818-2002



当院は長崎の中心市街地に位置する、病床数143床の回復期リハビリテーション専門病院です。2008年2月に、長崎では初めて単独型のリハビリテーション専門病院として開設しました。2021年の入院患者数は588名で、うち脳血管疾患76.8%、運動器疾患19.4%、廃用症候群2.6%、その他1.2%でした。ほとんどの入院患者さんは長崎大学病院、長崎みなとメディカルセンター、済生会長崎病院、日本赤十字社長崎原爆病院、十善会病院等の急性期病院からの紹介です。稼働率は97.2%、在宅復帰率は97.9%平均在院日数は85.5日でした。紹介元病院を転院可能となった日から当院転院となるまでの日数は3.6日であり、できる限り早期に患者さんを受け入れるよう努めています。

当法人の理念は『地域リハビリテーションの実現』です。すなわち、障害のある子どもや成人・高齢者とその家族の人としての尊厳を守り、住み慣れたところで安心して、その人らしく、生き生きと生活していけるように質の高いリハビリテーションを提供することです。この理念の実現に向けて医師、歯科医師、看護師、薬剤師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理

栄養士、社会福祉士、放射線・検査技師、歯科衛生士、事務職員等の多職種協働で「チーム医療」を実践しています。

また、「地域医療連携」を重視し急性期病院のみならず、療養型病院や介護・福祉施設との強固な連携も図っています。そして地域医療における「機能分化と役割分担」を推進していきたいと思えます。私達はこれまでに築き上げたものを大切にしながら、これからは「愛と調和に満ちた未来」を創造していく所存です。患者さんとご家族、職員と家族、そして地域社会のために、患者さんの「生活を支える医療」を目指し、職員一丸となって、精一杯努力して参ります。今後ともご指導、ご協力、ご支援の程、宜しくお願い申し上げます。

(長崎リハビリテーション病院院長 鬼塚伸也)



会員紹介

NPO法人らいぶながさき

長崎県西彼杵郡長与町高田郷2202-1
Tel: 095-801-6670
mail: kibounohikari@hnp-nakao.jp



より良く生きていくために、味方でありたい

NPO法人らいぶながさきは2005年に発足した特定非営利活動法人です。広く市民に対して、特に終末期における人の生活をささえるための医療、教育、ケアの向上を目ざす事業を行い、市民一人ひとりの死生観、価値観を尊重する社会福祉の増進に寄与することを目的として設立しました。長与町にふらっと・ほすびす希望のひかり（高田郷2202-1）、時津町に地域カフェとき（浦郷428-13）の2つの施設を有し、講座・イベントを開催しています。

設立当初の活動は、終末期ケア・緩和ケアについて在宅医療に携わる専門職や市民を交えた勉強会を主に行ってきました。その後「より良く生きるために」をテーマに、医療・介護・生活に関わる事業へと活動を広げています。アドバンス・ケア・プランニング（ACP）を市民に啓蒙する講座、在宅医療に携わる専門職のスキルアップ講座、介護食にも応用できる栄養学を交えた料理講座、地域の高齢者が交流しながら様々な情報を学べる場、遺族会などを定期的で開催してきました。

現在は、新型コロナウイルス感染症により講

座・イベントの多くを開催中止しており、ひとり親家庭支援の食料品提供会事業を行っています。コロナ禍により家計が苦しくなったひとり親家庭（児童扶養手当を取得している世帯、または行政と連携して生活に困窮している子育て世帯）に食料品や衣服・家電・日用品などをお渡ししています。事業に賛同してくださる企業・団体が増え、個人からも併せて多くの寄付品をいただき軌道に乗って参りました。



また、新事業として病気や介護、在宅緩和ケアの疑問や悩みに寄り添うYORISOI相談室をはじめています。事前に聞きたい、困っているという時にどなたでも相談でき、在宅緩和ケアに20年携わってきた当法人理事長が相談に応じています。

今後もNPO法人らいぶながさきは「より良く生きる」社会の実現を目指して活動していきます。

リリース投稿

就業支援で居場所づくり

障がい者が地域で安心して暮らせるために

合同会社楽々工房

管理者・サービス管理責任者 田中弘法

障がいがあっても地域で暮らし仲間と一緒に働きたいという願いをもった障がい者の方たちは沢山おられます。私たちは微力ではあっても、働きたいという障がい者や親の願いに応えたいと2021年4月、主に統合失調症等精神疾患の方々の就労継続支援B型事業所

として合同会社楽々工房（以下楽々工房）を設立しました。ひきこもりの方も対象です。

B型事業所は生産や販売等によって得られた収益から工賃を支払う為、農福連携を視野に入れ、茂木びわを使用した「長崎びわ酢」の独自製造販売に取り組んでいます。



「長崎びわ酢」製造作業

びわの漬込み、ろ過、火入れ、瓶詰、ラベル貼り、ラッピング等一連の作業工程を利用者の力量によって分担しています。これだけでは作業量確保や工賃支払に見合う売上げにはならず、びわ酢を材料にした「びわ酢ゼリー」「びわ酢飴」の販売。4月からは長崎ならではのステンドグラス

の製品として、ペンダント、キーホルダー、ピアス等の製造販売を始めました。

週1〜2回1時間利用が限度の方が2〜3人いますが、大半は週5日フルに通えるようになりました。個々の状態に合わせて作業内容に変化を加えマンネリ化を防ぐ努力のおかげで、仕事が嫌で利用を中止した人はいません。ステンドグラス作成は、指導者から各工程を丁寧に教えて貰い徐々



ステンドグラス作成の様子



丁寧な指導でサポート

腕前をあげ、生き生きと作業に取り組んでいます。

利用者の大半は、訳あって独り暮らしが多く、精神状態の不安定さからくる孤独感や不安感が強く、「自分の居場所」を求めています。楽々工房を利用し、生活のリズムができ、笑えるようになった、支援員や他の利用者や作業するのが楽しく何でも話せるようになったと聞きます。利用者を理解しなければ信頼関係は築けません。就労



支援事業所がどこまで生活に踏み込んでよいのか迷うことも多々あります。

また、同居する親の高齢化により将来の生活に不安を持つ利用者もあり、関連事業との連携や地域での支え合いが増す重要になります。楽々工房もその一端を担えるように踏ん張り続けたいと思います。

***** 合同会社 楽々工房 *****

事務局連絡先：
〒852-8144 長崎市女の都3丁目9-3
営業時間 9:00~17:30
サービス提供時間 9:30~16:30
定休日 日曜日（基本）
電話 095-800-7032
<https://www.biwasu.net/>

